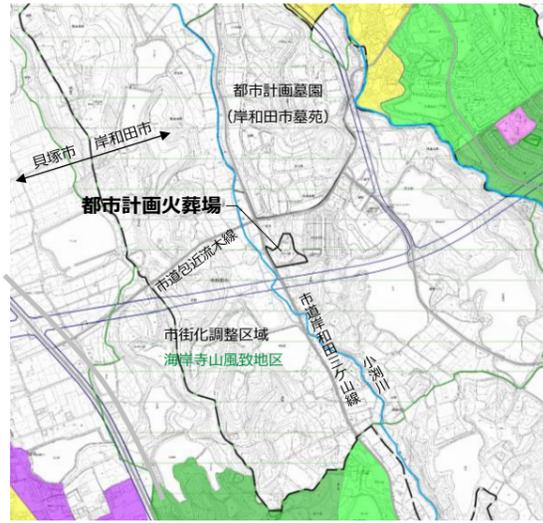


都市計画火葬場の変更について（岸和田市決定）

1. 位置と現況



現在の都市計画火葬場（岸和田斎場）は、昭和 45 年 2 月 22 日に都市計画決定し、昭和 46 年 5 月に供用開始されました。稼働開始後 50 年を迎えるなか、超高齢社会の進展に伴い、今後、急速に増大すると予測される火葬需要への対応が課題となっています。

平成30年、岸和田市・貝塚市は斎場に関する共通の課題を解決するために広域連携勉強会を立ち上げて調査・検討を行い、令和 2 年度に、両市共同で新斎場整備を行うにあたっての基本的な考え方や、施設の基本的条件、今後の事業スケジュール等を定めた「岸和田市・貝塚市新斎場整備基本計画（以下、新斎場整備計画）」を策定しました。

2. 新斎場整備基本計画概要

(1) 新斎場整備における基本的な考え方

- ① 最後のお別れの場にふさわしい施設
- ② 故人を偲び、悲しみを癒し、慈しみを感じる施設
- ③ 人と環境にやさしく、誰からも愛され大切にされる施設
- ④ 将来の火葬需要に対応した施設
- ⑤ 維持・管理費が低コストの施設
- ⑥ 災害時にも対応可能な施設

(2) 施設構成（案）

- ・火葬部門（エントランスホール、告別室・収骨室、霊安室、多目的室等）
- ・待合部門（待合ホール、待合室等）
- ・管理部門（炉室※、機械室、事務室等）
※人体炉：8基 2～3回/炉・日（死亡者数のピークを迎える令和 17 年度の 1 日最大火葬件数 17 件に対応）
- ・外 構（緑地、駐車場、調整池等）

(3) 施設配置イメージ（案）



凡例

建物
道路
緑地
駐車場
調整池
既存山林

(4) 事業スケジュール（案）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
都市計画変更	→					
事業者選定		→				
基本・実施設計			→			
新斎場建設工事				→		
新斎場供用開始					→	
旧施設解体工事						→

3. 都市計画火葬場の変更

将来の火葬需要の増加に対応するとともに、住民福祉の向上を図るため、令和 2 年度策定の新斎場整備基本計画に基づいて岸和田市・貝塚市共同で新斎場の整備を行うにあたり、都市計画火葬場の変更を行おうとするものです。

<変更の内容>

	現 行	変 更 案
火葬場名	岸和田斎場	岸和田市貝塚市斎場
位 置	岸和田市流木町地内	岸和田市流木町、極楽寺町及び畑町地内
面 積	約 7,000 m ²	約 14,000 m ²
区 域		

4. 都市計画変更スケジュール案

